

いの健ニュース 第37号

URL : <http://incken-miyagi.jimdb.com/> E-Mail : incken.miyagi@gmail.com

仙台市青葉区五橋 1-5-13 宮城県労連気付 (TEL 022-268-3684)

第13回総会開催 (5月23日、仙台市戦災復興記念館) 大泉さんの「公務災害認定」(支部審査会) を確信に！！

「働くもののいのちと健康を守る宮城県センター」第13回総会が、5月23日(木) 18:00から仙台市戦災復興記念館において、42人の出席で開催されました。今回の総会は、1週間前の5月16日(木)に、過労自殺に追い込まれた大泉博史さん(当時、登米市立中田中学校教諭)の公務災害について、地方公務員災害補償基金宮城県支部審査会より基金支部の「公務外」の決定を取り消すという事実上の「公務上」認定を勝ち取った直後の総会となり、出席者が、「いの健」運動の重要さに確信を持った総会でした。

総会は、平日の夜の会議ということや大泉さんの勝利報告に多くの時間を割くということもあり、議案審議は30分で切り上げて、その後に、この勝利に貢献した弁護団から、この勝利の意義と人間らしい働き方を取り戻す労働者のたたかひの重要性についてお話をいただき決意を固めました。

大泉さんのご遺族の奥様の大泉淳子さんからの支援に対する御礼のあいさつ

夫が亡くなってから、5年5ヶ月経ちましたが、今でも時々、“ただいま”と戻ってくるのでは思うこともあります。しかし、奪われた命は戻ってこないですね。皆さんの励ましでここまでやってこれて、少しは夫の無念を晴らせたのかなとほっとしています。夫の写真に向かって「あなたの子どもたちのためにがんばってきたことが認められたよ」と報告しました。これから、皆さんとともに“仕事で命を奪われることのない社会”をつくるために、微力ではありますががんばりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



総会報告

「いの健」運動に確信を持ち、新たな歩みを!!

2012年度の運動の総括と2013年度の方針として、下記のことについて確認しました。

①東日本大震災被災地にふさわしい活動を引き続き強めて、アスベスト被害や放射線被ばくから労働者や住民の健康を守るとともに、労働災害のない安全で健康に働き続けられる働き方を求めて、労働組合が中心になりながら、未組織労働者への接近を図り共同の運動を進める。



②過労死や過労自殺などのない社会の実現のために、「過労死防止基本法」制定を求める署名運動を、「POSSE仙台」や「過労死・過労自死家族の会（東北希望の会）」や幅広い県民と共同して宮城県の目標である20,000人（現在、14,000人）を早期に達成する。

③「いの健東北セミナー」山形集会の150名での成功を引き継ぎ、2013年度の秋田集会の成功のために、東北で唯一の県センターを守っている宮城県の役割を発揮して成功させるとともに、早期に青森県や岩手県に県センターを設立できるよう働きかける。

④宮城県センターが支援している、「仙台市消防署員の過労による脳疾患事案」や相談を受けているパワハラ事案の労災・公務災害を勝ち取るとともに、相談活動を通して支援活動を強化します。

⑤労働組合が、働くもののいのちと健康を守る運動を組合方針の重要課題として位置づけ、人間らしい働き方を勝ち取るために運動を強化するとともに、「いの健宮城県センター」への加入団体を増やす活動を強めます。当面は、「国公宮城」と「みやぎ青年ユニオン」に加入を呼びかけます。



学習：弁護団報告

大泉博史さん（登米市立中田中学校教諭）の過労自殺事案

「公務災害」に認定された意義と教育現場の働かされ方・働き方の問題点

講師：杉山 茂雅 氏（杉山法律事務所）

1. 大友事案、高野事案から引き継がれたことと、新たに確認されたこと

大友事案では、部活動の時間やその延長線上にある「中体連業務」を公務として評価して、審査の対象にさせたこと。

高野事案では、「総合学習」という新たな教育課題への取り組みへの精神的過重性を認めさせた上に、プリントなどの成果物だけでなく、その作成に至る思考時間や調査時間なども労働時間



として推測すること、また、学校での通常業務自体が過重で時間外労働が常態化している下で、自宅への持ち帰り残業なしに期待されている成果が現れないと認めて、持ち帰り残業も労働時間として評価して審査の対象とさせたこと。

今回の大泉さんの勝利は、宮城県教組を中心としてたたかってきた大友事案、高野事案の成果を引き継ぎながら、「スポーツ少年団」活動という名の、部活動の時間延長の隠れ蓑が、部活動と一体のものであると認めさせたこと。また、「給食への睡眠薬混入事件」や「黒板への“死ぬ”という落書き事件」など、大泉さんへの生徒からの嫌がらせと思われる事件を、一つ一つ分断して評価して、中学校教員であればあり得ることで、自殺を引き起こすほどの過重性は認められないとしたことに対して、過重労働と職場のサポート不足なども総合的に評価して、自殺に追い込まれたものとして評価した点が、新たな到達点です。

2. 学校現場の働かされ方、働き方の改善のために

大友さんの後は、仙台市教組が中心となり、市教委との交渉を積み重ね「労働時間の把握」や「職場安全衛生委員会」を全職場で実施させていること。また、「教職員のこころの相談室」を設置させ、いつでも安心して精神科医と相談できる体制を整備させたこと。

高野さんの後は、宮城県教組が中心となり、すべての地教委に「労安体制の整備」と「総括安全衛生委員会」の設置を求めて、すでに過半数の地教委に設置させてきていること。「労働時間の把握」についても、今年度から実施する登米市を含めて

全学校で実施させてきていること。

このように、公務災害を実現させる運動とともに、労働安全衛生体制の整備に取り組んできました。しかし、これだけで、教職員の人間らしい働き方が取り戻せているわけではありません。今後は、部活動のあり方や教育行政からの過重な調査・報告書類のあり方について、教育行政当局や保護者と協議の場を持ち、業務の精選や人員の増員などの条件整備を求める運動が大切になっています。教職員組合といの健宮城センターの果たす役割は、ますます重要になっている

「過労死防止基本法」制定を求めて署名 仙台の目抜き通りで街頭署名

6月8日（土）の13:00～14:00、東二番町広瀬通角のフォーラス前で、10人の参加で、「過労死防止基本法」制定を求める2回目の街頭署名活動を行いました。当日は、霧雨の降る天候ではありませんでしたが、アーケードの下だったので、1時間しっかりと署名と宣伝行動に取り組みました。

チラシの受け取りや署名に対する反応も上々でした。特に、若い男性や働く子どもを持っていると思われる50、60代の女性が署名に協力的でした。配布したチラシには、5月15日の「過労死・過労自死110番」の案内も印刷して配布しました。約850枚のチラシを配布しました。署名は、79筆いただくことができました。

参加者は、POSEE 仙台の学生さんたち4名、民医連から広瀬先生と金田さん、宮教組の瀬成田さん、宮城一般みやぎ生協支部の赤松さん、青年ユニオンの吉田さん、いの健から芳賀が参加しました。

POSEE 仙台は、学生を中心として労働相談や被災地の子どもたちの学習支援に取り組んでいる団体です。昨年の総会以降、「過労死防止基本法」署名運動で共同の取り組みを進めています。



お知らせ

「働くもののいのちと健康を守る宮城県センター」のホームページが、新しく開設してこちらのページへ移動しましたのでお知らせします。

新しいURLは、<http://inoken-miyagi.jimdo.com>

また、Facebookページも開設しました。

Facebookページは、「働くもののいのちと健康を守る宮城県センター」に、[いいね](#)してください。